

登録有形文化財（建造物）の登録について

教育文化課

登録有形文化財（建造物）の登録について

教育文化課

文化審議会（会長 馬渕 明子）は、平成29年3月10日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに226件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申を行いました。この中に、美波町の「谷家住宅主屋（たにけじゅうたくしゅおく）」ほか3件が含まれています。

この結果、官報告示を経て、登録有形文化財（建造物）は、11,263件となり、本県では158件となる予定です。

《徳島県関係》

名 称	谷家住宅主屋，産屋，ミセ，表門及び塀	以上4件
所 在 地	海部郡美波町日和佐浦184	
特 色	<ul style="list-style-type: none">・谷家は、碁盤目状に街区を形成された日和佐浦の町並みの中にあり、幕末頃、この場所で海運業を始め、明治末まで営んでいました。・南側の道路に面して中央に表門があり、その正面奥に主屋玄関があります。表門東隣にミセを構え、表門に取り付くかたちで屋敷地を囲う塀が続きます。・明治期に海運業で富をなした地元名士の住宅の好例といえます。・現在、美波町で谷家住宅の保存活用に向けて検討を行っています。	



谷家住宅主屋



谷家住宅産屋



谷家住宅ミセ



谷家住宅表門



